

台東区在宅医療推進強化事業の実施について

1 目的

本事業は、高齢化の進展に伴い在宅医療を受ける区民が増加する中、住み慣れた地域で安心して在宅療養を継続できる環境を確保するため、24時間対応可能な在宅医療提供体制を整備し、地域における医療・ケアの充実を図ることを目的とする。

2 経緯

外来診療を行う在宅支援診療所では、休日・夜間の往診を個別に対応する状況が続いており、その結果、各診療所の医師に過度な負担がかかっている。

そのため、医師間の連携強化と、24時間対応可能な在宅医療提供体制の整備が重要である。この体制を整えることにより、在宅医療を担う医師の負担が軽減され、安定的な医療提供を実現することができる。また、区民に対しても安心して在宅療養のできる環境が整うことになる。

3 たいとう在宅医療推進事務局の概要

(1) 設立日

令和8年3月1日

(2) 構成

- ① 浅草医師会、下谷医師会の会員
- ② 在宅診療を行う医療機関
- ③ 原則、医師1名体制で主治医を担う医療機関

(3) 事業内容

主治医が休暇や学会等で不在となる休日・夜間に備えて、連携する協力医師が往診を代行する24時間診療体制を推進する。

- ① 在宅療養患者の主治医が休日・夜間において不在の際に、連携する協力医師による往診を代行する体制の整備・運用
- ② 24時間診療体制の推進に関する会議及び研修会の開催
- ③ 患者情報を円滑に共有するシステムの導入・運用

4 予算額（案）

歳入 6,000千円

歳出 6,000千円

5 今後の予定

令和8年4月1日

台東区在宅医療推進強化事業を開始